

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社プロパスト
【英訳名】	PROPERST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津江 真行
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6685 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6685 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (百万円)	20,414	17,672	23,674
経常利益 (百万円)	1,303	1,641	1,095
四半期(当期)純利益 (百万円)	967	1,168	890
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,249	1,750	1,249
発行済株式総数 (株)	28,297,915	35,147,915	28,297,915
純資産額 (百万円)	4,491	6,493	4,414
総資産額 (百万円)	19,668	20,961	21,733
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.73	38.83	31.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.30	38.34	31.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	22.3	30.5	19.8

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.73	2.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にある中で持ち直しの動きが続いているものの、一部には弱さがみられる状況にあります。

個人消費は、弱含みでの推移となっております。新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う外出自粛の影響を受けて、消費総合指数が1月で前月比3.0%減となり、3カ月連続で減少が続いています。実質消費支出も12月は前月比0.2%増となったものの、1月は同7.3%減となっております。設備投資は、持ち直しの動きがみられます。需要側統計である法人企業統計季報（含むソフトウェア）の2020年10-12月期は前期比0.3%減となっております。一方、供給側統計である資本財総供給指数（除く輸送機器）では2021年1月は前月比8.3%増（速報値）となっております。

当社が属する不動産業界においては、先行指標となる新設住宅着工戸数（季節調整済年率換算値）は2021年1月が801,000戸と前月比2.2%増となり先月の減少から再び増加に転じています。また、首都圏マンションの初月契約率については、2021年2月は76.0%となり、好不況の分かれ目となる70%を4カ月振りに上回りました。

このような状況の中、当社は、分譲開発事業や賃貸開発事業及びバリューアップ事業における新規物件の取得や保有物件の売却及び分譲開発事業における個別分譲販売を進めてまいりました。この結果、売上高は17,672百万円（前年同四半期比13.4%減）、営業利益1,942百万円（同19.3%増）、経常利益1,641百万円（同25.9%増）、四半期純利益1,168百万円（同20.7%増）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(分譲開発事業)

分譲開発事業は、自社物件としてブルームヌーベル武蔵野（東京都武蔵野市）の販売を実施いたしました。この結果、売上高は616百万円（前年同四半期比88.6%減）、セグメント利益は31百万円（同82.4%減）となりました。上記プロジェクトにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、モデルルームでの販売の遅れや集客業務への制限等が発生したことが影響しております。

(賃貸開発事業)

賃貸開発事業では、首都圏を中心に用地取得から賃貸マンションの企画・建築・販売を行っており、神田司町プロジェクト、南麻布2プロジェクト及び上目黒プロジェクト等、17プロジェクトを売却いたしました。この結果、売上高は12,882百万円（前年同四半期比34.3%増）、セグメント利益は2,217百万円（同34.5%増）となりました。

(バリューアップ事業)

バリューアップ事業では、中古の収益ビルをバリューアップした上で売却しており、山王3プロジェクト、新町プロジェクト及び代田2プロジェクト等、11棟の収益ビルを売却いたしました。この結果、売上高は4,173百万円（前年同四半期比22.6%減）、セグメント利益としては448百万円（同22.8%減）となりました。

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末から771百万円減少し、20,961百万円となりました。負債については、前事業年度末から2,850百万円減少し、14,467百万円となりました。また、純資産については、前事業年度末から2,079百万円増加し、6,493百万円となりました。

前事業年度末からの主な変動要因は、以下のとおりであります。

資産については、販売用不動産の売却を積極的に推進したことから現金及び預金が2,101百万円増加した一方で、これに伴い、販売用不動産と仕掛販売用不動産が合わせて2,855百万円減少したことによるものであります。負債については、保有物件の売却を推進したことに伴って借入金の返済が進んだことにより、借入金が3,143百万円減少したことによるものであります。また、純資産については、利益剰余金が1,110百万円増加したことによるものであります。また、2020年11月に実施いたしました第三者割当増資を主な要因として、資本金が500百万円増加したこと及び資本剰余金が499百万円増加したことも寄与しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、運転資金需要と販売用不動産の取得及び建築費に必要な資金等であります。運転資金については、内部資金を充当し、必要に応じて金融機関から短期借入金で調達を行っております。また、販売用不動産の取得及び建築費等については、金融機関から短期借入金及び長期借入金で調達を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,147,915	35,147,915	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	35,147,915	35,147,915		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	35,147,915	-	1,750	-	772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 619,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,422,900	344,229	-
単元未満株式	普通株式 105,815	-	-
発行済株式総数	35,147,915	-	-
総株主の議決権	-	344,229	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロパスト	東京都港区麻布十番 1-10-10	619,200	-	619,200	1.76
計	-	619,200	-	619,200	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,775	4,877
売掛金	0	0
販売用不動産	8,842	5,163
仕掛販売用不動産	8,040	8,862
貯蔵品	2	2
その他	1,914	1,571
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,575	20,477
固定資産		
有形固定資産	25	20
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
その他	133	461
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	130	461
固定資産合計	158	483
資産合計	21,733	20,961
負債の部		
流動負債		
買掛金	113	111
短期借入金	3,470	1,438
1年内返済予定の長期借入金	8,093	6,389
未払法人税等	176	443
引当金	28	60
その他	592	596
流動負債合計	12,474	9,038
固定負債		
長期借入金	4,776	5,370
引当金	39	42
その他	26	16
固定負債合計	4,843	5,428
負債合計	17,318	14,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249	1,750
資本剰余金	272	772
利益剰余金	2,872	3,983
自己株式	89	105
株主資本合計	4,306	6,400
新株予約権	108	92
純資産合計	4,414	6,493
負債純資産合計	21,733	20,961

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	20,414	17,672
売上原価	16,970	14,522
売上総利益	3,444	3,150
販売費及び一般管理費	1,815	1,207
営業利益	1,628	1,942
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	1
為替差益	2	2
その他	0	1
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	266	219
融資手数料	61	78
その他	0	8
営業外費用合計	328	306
経常利益	1,303	1,641
特別利益		
新株予約権戻入益	-	15
訴訟損失引当金戻入額	12	-
特別利益合計	12	15
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	1,315	1,657
法人税、住民税及び事業税	347	530
法人税等調整額	-	41
法人税等合計	347	489
四半期純利益	967	1,168

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りを含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	8百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年6月1日 至2020年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	55	2	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年8月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得により、自己株式が29百万円増加し、当第3四半期会計期間末において89百万円となっております。なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2019年8月23日をもって取得を終了しております。

当第3四半期累計期間(自2020年6月1日 至2021年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	55	2	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び処分)

当社は、2020年7月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式210,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が29百万円増加しました。

また、2020年9月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式82,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が13百万円減少しました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が105百万円となっております。

(第三者割当増資)

当社は、2020年11月25日付で、株式会社シノケングループから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が500百万円、資本準備金が500百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,750百万円、資本準備金が772百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	分譲開発 事業	賃貸開発 事業	バリュー アップ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,432	9,588	5,393	20,414	-	20,414	-	20,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,432	9,588	5,393	20,414	-	20,414	-	20,414
セグメント利益	179	1,648	581	2,408	0	2,408	780	1,628

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業務受託事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 780百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	分譲開発 事業	賃貸開発 事業	バリュー アップ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	616	12,882	4,173	17,672	-	17,672	-	17,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	616	12,882	4,173	17,672	-	17,672	-	17,672
セグメント利益	31	2,217	448	2,697	0	2,697	754	1,942

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業務受託事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 754百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円73銭	38円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	967	1,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	967	1,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,859	30,083
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円30銭	38円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	354	388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2013年7月18日及び2013年7月31日取締役会決議ストック・オプション(第6回新株予約権)については、2020年7月18日をもって権利行使期間満了につき失効しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

株式会社プロパスト

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロパストの2020年6月1日から2021年5月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロパストの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。